第4回警察庁入札等監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成21年7月31日(金) 警察庁会議室	
委員	水谷 章 委員長(公認会計士・税理士) 竹谷 智行 委 員(弁護士) 松村 敏弘 委 員(東京大学社会科学研究所教授)	
抽出案件	9件	平成20年度下半期契約から抽出
競 争 入 札 (物品役務等)	6 件	契約件名:基本射撃訓練装置及び映像射撃訓練装置 保守委託
		契約件名:ソフトウェア Microsoft Windows Vista Ultimate 6個 外44件
		契約件名:インターネット接続サービス
		契約件名:鑑定用足跡重合フィルム作成装置
		契約件名:液体クロマトグラフタンデム質量分析装置
		契約件名:画像処理装置
随意契約 (物品役務等)	3 件	契約件名:直流電源装置改修
		契約件名:非行防止教室用規範意識醸成DVD
		契約件名:デジタルマイクロスコープ
委員からの意見・質 問、それに対する回 答等	別紙のとおり	

回答

〔 案件1 〕

直流電源装置改修

本体及び今回交換対象の電解コン デンサ等の部品の寿命は、どれくら いか。

本装置は、レガシーの電算機のた めに製造された電源装置であるため、 製造業者のみ改修が可能であり、改 修業者が限定されていると思われる。

機器類の調達に際し、後の改修等 まで考えて、容易に、効果的に改修 できる仕様にすべきであったかを考 える必要がある。

あらゆる機器類について、容易に 改修できる仕様とすることは難しい いる。 と思うが、改修等も考慮に入れた仕 様を検討していくことが重要である。

[案件2]

基本射撃訓練装置及び映像射撃装 置保守委託

入札参加業者及び仕様書交付業者 が、1者となっているが、他に競争 に参加できる者は把握しているか。

予定価格は、前回実績より上がっ ているのか。

経年劣化による障害のおそれがあるため、 本体は15年、電解コンデンサ等の部品につ いては、およそ7年で交換することが推奨さ れている。

一般的に、技術的には可能であっても、製 造業者以外の他者が改修を行った場合、障害 など不具合が起こった際の責任の所在が明ら かでなくなるため、競争が成立しないという ことがあり得る。

可能なものについては、既製品で全て改修 ができる仕組みを考えたり、情報提供を実施 するなど、機械の性能を維持しつつ、改修等 を踏まえた仕様を検討していきたいと考えて

技術的に履行可能な業者がいる可能性があ るため、一般競争入札としたもの。

保守業務において、年度により交換物品が 違うため、一概に総額では比較はできない。

映像射撃システムと基本射撃訓練 別々の契約とすることもできるが、一つの 装置を分けて契約しない理由はある 契約とし、一つの業者が実施することとした のか。

また、同一の業者でないと支障が あるか。

方が、同時期にまとめて作業できるので、よ り効率的と考えている。

技術的に特殊な業者であると理解 するが、入札者を拡大する方策はあ | 参加者を募ることなどが考えられる。 るか。

公告期間を長めに設定するなど、広く入札

ホームページにより公告したとの ことであるが、県内に限らず県外か らも申し込みはあるのか。

ホームページは、かなりのアクセス数があ るので、県外からの参加者も少なからず見ら れるところ。

随意契約を続けていれば潜在的に 市場があることすら明らかにならな いので、可能な限り、広く業者を募 るようにして欲しい。

可能な限り、競争手法を行っていきたい。

〔 案件3 〕

ソフトウェア Microsoft Windows Vista Ultimate 6個 外44件

ソフトウェアのバージョンアップ 契約であるが、入札参加業者が1者 となった原因は何か。

同時期に同一の条件で入札を実施した他の ということで、汎用性のある製品の 部局では、5 者が応札しているので、調達物 品が特殊であるため入札参加業者が1者とな っているものではないと考えられる。

> 本件については、3者が仕様書の交付を受 けているものの、3月の入札であったため、 応札者が1者となったものと考えている。

今後の改善策はあるか。

公告期間、納入期限等に留意した入札に努 めたい。

〔 案件4 〕 インターネット接続サービス

仕様書の交付を受けたが、入札にし 参加しなかった業者に対して理由を│認している。 確認することはしているのか。

通常は行っていないが、本件については確

応札しなかった理由を確認すると いうことは、手続きとして明確になしいが、検証の観点で確認したもの。 っているのか。

手続上明確に位置付られているものではな

特殊な仕様ではなかったのか。ま に参加できる業者はいなかったのか。

仕様書は、複数の業者が参加できる内容と た、大手のプロバイダーを始め、他 しているところであり、念のため、事後に、 他のプロバイダーに聞き取りを行ったとこ ろ、仕様の面においては特段の問題はなかっ たということであった。

複数者から参考見積りを徴取する 努力はしているか。

基本的には、説明会参加業者又は仕様書の 交付を受けた業者に参考見積りを依頼してい る。

この案件に関しては、次回、他の 業者が落札し、契約することに支障│ない。 はないか。

業者が変わることについては、特に支障は

[案件5]

非行防止教室用規範意識醸成 D V D

企画競争方式による調達手続の流 れはどうなっているのか。

企画入札の公告を行い、参加業者を募り、 説明会を開催して業者に対して仕様書を交付 するとともに、企画提案書の作成要領等を説 明し、企画提案書の審査を行い、業者を決定 する流れとなっている。

様々な観点から審査をされていて、 が入っていない。

業者が、予算額に基づいて提示された金額 わかりやすいが、評価の要素に価格しの範囲内で企画案を提出し、それを審査して 契約業者を決定している。

お金をかければいいものができる| されるのか。

今後、内容を判断しながら、一般競争入札 気がするが、価格はどのように決定┃の一つである総合評価落札方式の活用を図る こととしている。

企画競争の場合、予算額はどのよ うに決まるのか。

予算編成時点で契約の方式まで決まってい るものではないが、通常は見積りを徴取する などして確定しているところ。

審査委員に他課のメンバーを入れ る余地はないのか。

本件については専門性に考慮したものであ るが、必要に応じて他課のメンバーが委員に なる場合もあり得る。

〔 案件 6 〕

鑑定用足跡重合フィルム作成装置

一定の技術があれば、どの事業者 も作製できるものなのか。

印刷機メーカーやソフトウェア制作会社で あれば、技術的には可能であると思われる。

仕様書交付業者が7者であるのに 理由としてどのようなことが考えら れるか。

入札説明会に7者が来訪しているが、2月 対し、入札参加業者が1者となった の入札であり、調達台数も多いため、結果的 に1者になったものと考えている。

> また、当該機器はカタログ製品ではなく、 既製品に一定の加工が必要であること等も一 因と考えている。

契約の相手方は大手業者なのか。

全省庁統一資格の「物品の製造」「物品の 販売」でAランクに格付けされているもの。

他の案件でも当該業者が1者応札 となっていることを把握しているか。

把握している。また、前回の調達時におい ても、当該業者が落札している。

また、前回の調達においても当該 業者が落札しているのか。

> 保守契約については都道府県警察が行うの で、把握していない。

メンテナンスは納入業者が行うの か。

応札者を拡大するための方策は難し しいということか。

やはり、案件に応じ、できる限り公告期間、 履行期間を長めとすることがポイントと考え ている。

入札説明会に参加した業者であっ があるのか。

入札説明会に参加した業者に対し、参考見 ても、参考見積りを提出しない業者│積りの提出を依頼しても、入札に参加する意 思がなければ、これを提出しない場合が多い。

〔 案件7 〕

液体クロマトグラフタンデム質量分 析装置

官報公告期間が短い理由は何か。

本件は、平成20年10月に成立した、平 成20年度補正予算による調達案件であり、 特殊な機器のため納期も長期間必要となるた め、公告期間を11日間としたもの。

契約業者は製造メーカーか。

販売代理店である。

[案件8] 画像処理装置

本装置は特別な技術がなければ作 れない機器なのか。

電気メーカーやソフトウェアの会社であれ ば、技術的には可能である。

前回の調達実績はいつか。

本件は平成20年度補正予算による調達で あるが、前回は、平成20年度当初予算で調 達している。

業者の、契約実績価格と参考見積 価格は同じなのか。

業者が判断するものであり、参考見積価格 は、必ずしも契約実績価格と同一となるとは 限らない。

仕様書の交付を受けたが、入札に 参加しなかった業者には、その理由 | 要に応じて行いたい。 について聞き取り調査を行っている のか。

本件については行っていないが、今後、必

[案件9] デジタルマイクロスコープ

過去の調達実績はあるか。

本装置は特別な技術がなければ作 れない機器なのか。

業者は当該機器を在庫品として持 っているのか。

具体的に何社が当該機器を作って いるのか。

当該物品の価格について市場調査 が、どのような調査を行ったのか。

インターネットで確認した範囲に あったのか。

入札が不調となり、予定価格の範 | 囲内で随意契約を締結したとのこと であるが、業者と金額の折り合いが 付かなかった場合はどうするのか。

調達実績はない。

類似のカタログ製品があり、複数社が製造 しているものである。

特殊な機器であるので、受注生産になると 思われる。

正確には把握してないが、複数社が製造し ていると思われる。

インターネットにより確認したところ、本 の結果、判明しなかったとのことだし件の仕様に適合する機器は見出せなかった。

仕様の中の対象物を視覚的に把握できる三 おいては、仕様のどの部分が特殊で | 次元表示が可能であり、3次元画像上で形状 や体積の測定が行えるというところである。

> 仕様の見直しを行い、再度公告入札を実施 | することとなるが、それでも不調となる場合 は、執行することができないこととなる。

最終的に1者応札になったのは、 一因としては考えられるところである。

調達台数が多かったことによるものか。